

# 長野県報

2月15日(木)  
令和6年  
(2024年)  
第483号

## 目次

### 規則

刑事訴訟法の規定に基づく司法警察職員等の指定に関する規則の一部を改正する規則(刑事企画課)..... 1

### 告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定(保健・疾病対策課)..... 2

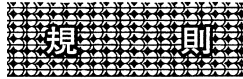
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地変更の届出(保健・疾病対策課)..... 2

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除(水大気環境課)..... 2

都市計画事業の事業計画の変更認可(生活排水課)..... 2

### 公告

建築士法に基づく二級建築士の免許の取消し(建築住宅課)..... 3



刑事訴訟法の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和6年2月15日

長野県公安委員会委員長 矢ヶ崎 学

### 長野県公安委員会規則第2号

刑事訴訟法の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則

刑事訴訟法の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則(昭和29年長野県公安委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「逮捕状」の次に「等」を加え、同条中「法第199条第2項の規定に基づき、」を削り、「うち、」の次に「法第199条第2項の規定に基づき、」を加え、「こと」を「ことができ、及び法第201条の2第1項の規定により逮捕状に代わるものの交付を請求すること」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

刑事企画課